

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び燕市財務規則（平成 18 年燕市規則第 47 号）第 147 条第 1 項の規定により、一般競争入札を実施します。

令和元年 5 月 13 日

燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 件名 | 自動販売機の設置に係る市有財産の一部貸付け |
| (2) 貸付場所 | 児童研修館「こどもの森」（燕市大曲 3355 番地） |
| (3) 貸付条件等 | 別紙「自動販売機設置仕様書」及び「特記仕様書」のとおり |
| (4) 貸付期間 | 契約の日から令和 4 年 3 月 31 日まで |
| (5) 貸付料 | 貸付料は、自動販売機の売上金額（消費税及び地方消費税相当額を含む）に貸付料の割合を乗じた額（円未満切捨て）とする。
ただし、算出した年間の貸付料金額が、燕市が定める最低貸付料（目的外使用料）に満たない場合は、最低貸付料（目的外使用料）と同額とする。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

次の資格要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができる。

- (1) 令和元・2年度燕市物品入札参加資格者名簿に登載されていること。登録が済んでいない場合は、下記より申請書を作成し提出してください。

燕市ホームページ>市政情報>入札・契約>入札参加資格審査申請>令和元・2年度入札参加資格審査申請（「物品」の区分で登録）

- (2) 法人にあっては新潟県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては燕市内で事業を営んでいること。
- (3) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (4) 次に該当する者でないこと。
- ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者
 - イ 国税、県税及び市税の未納がある者
 - ウ 自己又は自社の役員等が暴力団員である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められる法人

3. 入札に関する事項

- (1) 入札書には、自動販売機の売上金額に対する貸付料率（小数点以下 2 位まで）を記載すること。

- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札保証金 免除する。
- (4) 契約保証金 免除する。
- (5) 最低貸付料率 5.00%

4. 入札参加申請

- (1) 申請期間
令和元年5月13日（月）から令和元年5月23日（木）（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- (2) 申請時間
午前9時から午後5時まで
- (3) 申請場所
〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地
燕市役所 総務部 用地管財課 契約管理係（市庁舎3階窓口番号5）
- (4) 提出方法
持参または郵送
- (5) 提出書類
 - ア 入札参加申請書（様式1）
 - イ 事業者（会社）概要
会社のパンフレットでも可。会社名、所在地、経歴、従業員数等の記載があれば形式を問わない（パンフレット補記可）。
 - ウ 誓約書（様式2）

5. 質問・回答

入札に関して質問のある場合は、下記により質問書を提出すること。

- (1) 様式 別紙様式3のとおり
- (2) 受付期限 令和元年5月20日（月）正午まで
- (3) 受付方法 電子メール（kanzai@city.tsubame.lg.jp）により提出。
メール送信後、契約管理係まで連絡すること。
- (4) 回答方法 令和元年5月23日（木）までに燕市ホームページにて質問及び回答を公開する。

6. 入札参加申請等の確認

上記4の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和元年5月24日（月）までに、入札参加資格がないと認められた場合のみ申請者あてに結果を通知する。

7. 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時及び場所
 - ア 日時：令和元年5月29日（水） 午後2時00分
 - イ 場所：燕市役所3階 会議室302

(2) 郵送による入札書の提出期間等

ア 提出期限：令和元年5月28日（火）午後4時（必着）

イ 提出先：〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地
燕市役所 総務部 用地管財課 契約管理係

ウ 郵送方法：一般書留又は簡易書留による。

入札書を内封筒に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、外封筒には、件名、開札日、商号又は名称を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

8. 開札

(1) 開札は、入札会場において入札の終了後直ちに入札者を立ち合わせて行う。

(2) 開札の結果、最低貸付料率以上で、最高の貸付料率をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2人以上ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者が開札に出席していない（郵便入札による場合）は、当該入札執行事務に関係のない本市職員がこれに代わってくじを引くものとする。

9. 入札結果

入札結果は、翌日午後3時に燕市ホームページで公表する。入札結果では、すべての入札者（商号又は名称）及び入札貸付料率が公表される。

10. 個人情報

提出書類に記載された個人情報は、自動販売機設置予定者の決定及び貸付け事務のみに使用し、その他の目的には使用しない。ただし、参加資格の確認のため、警察当局に情報提供する場合がある。

11. その他

(1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕市財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。

(2) 入札参加申請に要する一切の費用は申請者の負担とする。

(3) 提出された入札参加申請書等は、返還しない。

12. 問い合わせ先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市総務部用地管財課 契約管理係（市庁舎3階窓口番号5）

TEL 0256-92-1111

TEL 0256-77-8332（直通）

E-mail : kanzai@city.tsubame.lg.jp